

# 平成24年第3回七戸町議会定例会 会 議 録

平成24年8月23日七戸町告示第32号で、平成24年第3回七戸町議会定例会を9月3日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成24年 9月 3日 午前10時00分 開会

平成24年 9月13日 午前11時50分 閉会

## ○出席議員（16名）

議 長	16番	白 石 洋 君	副議長	15番	天 間 清太郎 君
	1番	听 清 悦 君		2番	岡 村 茂 雄 君
	3番	附 田 俊 仁 君		4番	佐々木 寿 夫 君
	5番	瀬 川 左 一 君		6番	盛 田 惠津子 君
	7番	田 嶋 弘 一 君		8番	田 嶋 輝 雄 君
	9番	三 上 正 二 君		10番	松 本 祐 一 君
	11番	二ツ森 圭 吉 君		12番	工 藤 耕 一 君
	13番	田 島 政 義 君		14番	中 村 正 彦 君

## ○不応招議員（0名）

## ○町長提出案件

報告第21号 専決処分事項の報告について  
(公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)

報告第22号 専決処分事項の報告について  
(公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)

報告第23号 専決処分事項の報告について  
(強風による事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)

議案第57号 七戸町消防団条例の一部を改正する条例について

議案第58号 七戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例について

議案第59号 七戸町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例について

議案第60号 七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例について

議案第61号 定住自立圏形成協定の締結について

議案第48号 平成24年度七戸町一般会計補正予算(第2号)

議案第49号 平成24年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第50号 平成24年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第 5 1 号 平成 2 4 年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 2 号 平成 2 4 年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 5 3 号 平成 2 4 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 5 4 号 平成 2 4 年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 5 5 号 平成 2 4 年度七戸町水道事業会計補正予算（第 2 号）

決算審査特別委員会報告

議案第 5 6 号 平成 2 3 年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定について

報告第 2 4 号 平成 2 3 年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

報告第 2 5 号 平成 2 3 年度七戸町教育行政事務及び事業の点検・評価に関する報告について

陳情第 2 号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書提出を求める陳情

発議第 3 号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書（案）

陳情第 3 号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出を求める陳情

発議第 4 号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

議員派遣の件

---

## ○その他

会議録署名議員の指名

会期決定の件

**平成24年第3回七戸町議会定例会  
会議録（第1号）**

平成24年9月3日（月） 午前10時00分 開会

---

**○議事日程**

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期決定の件
  - 日程第3 諸般の報告
  - 日程第4 提出議案一括上程  
報告第21号から報告第25号まで  
(町長提案理由説明)
- 

**○本日の会議に付した事件**

- 1、議事日程のとおり
  - 2、休会について
- 

**○出席議員（16名）**

議長	16番	白石	洋	君	副議長	15番	天間	清太郎	君
	1番	疍	清	悦	君	2番	岡村	茂雄	君
	3番	附田	俊	仁	君	4番	佐々木	寿夫	君
	5番	瀬川	左	一	君	6番	盛田	惠津子	君
	7番	田嶋	弘	一	君	8番	田嶋	輝雄	君
	9番	三上	正	二	君	10番	松本	祐一	君
	11番	二ツ森	圭	吉	君	12番	工藤	耕一	君
	13番	田島	政	義	君	14番	中村	正彦	君

---

**○欠席議員（0名）**

---

**○説明のため会議に出席した者の職氏名**

町長	小又	勉	君	副町長	大平	均	君
総務課長	似鳥	和彦	君	支所長 (兼支所庶務課長)	米内山	敬司	君
企画財政課長	天間	勤	君	税務課長	花松	了覚	君
町民課長	森田	耕一	君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	澤田	康曜	君
健康福祉課長	田中	順一	君	会計管理者	楠	章	君

農 林 課 長	鳥谷部	昇 君	商工観光課長	瀬 川 勇 一 君
商工観光課推進監	天 間	一 二 君	建 設 課 長	米 田 春 彦 君
上下水道課長	鳥谷部	宏 君	教育委員会委員長	中 村 公 一 君
教 育 長	倉 本	貢 君	学 務 課 長	附 田 繁 志 君
生涯学習課長	渡 部	喜代志 君	スポーツ振興課長	小 原 信 明 君
中央公民館長	神 山	俊 男 君	南公民館長 (兼中央図書館長)	山 谷 栄 作 君
農業委員会会長	天 間	正 大 君	農業委員会事務局長	木 村 正 光 君
代表監査委員	野 田	幸 子 君	監査委員事務局長	佐 野 尚 君
選挙管理委員会委員長	松 下	喜 一 君	選挙管理委員会事務局長	森 田 耕 一 君

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	佐 野 尚 君	事 務 局 次 長	八 幡 博 光 君
---------	---------	-----------	-----------

---

○会議録署名議員

5 番	瀬 川 左 一 君	8 番	田 嶋 輝 雄 君
-----	-----------	-----	-----------

---

○会議を傍聴した者（3名）

---

○会議の経過

○開会宣告

○議長（白石 洋君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがいまして、平成24年第3回七戸町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成24年第3回七戸町議会定例会を開会いたします。

---

○開議宣告

○議長（白石 洋君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりであります。

---

○日程第1 会議録署名議員指名の件

○議長（白石 洋君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番瀬川左一君と8番田嶋輝雄君を指名いたします。

---

○日程第2 会期決定の件

○議長（白石 洋君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

初めに、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（田島政義君） おはようございます。

今期定例会の会期日程について、会議の結果を御報告いたします。

8月23日議会運営委員会を開催し、会期日程等を審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日から13日までの11日間の会期にすることに決定いたしました。

上程されます案件は、単行案5件、予算案8件、決算案1件、報告5件の合わせて19件でございます。

日程でございますが、本日は、町長の提案理由の説明を受けた後、議案第56号平成23年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定について、審査のため議長を除く全議員による決算審査特別委員会を設置し、散会します。

なお、本日の決算審査特別委員会は、正副委員長の互選までとしたいと思います。

4日並びに6日から10日までは、議案調査並びに閉庁日のため、休会とします。

5日は一般質問を行います。8名の議員から質問通告書が提出されております。

なお、お願いになりますが、質問並びに答弁はできるだけ簡潔に発言くださるよう、よろしく願いいたします。

11日と12日は付託されます各会計歳入歳出決算審査のため、決算審査特別委員会を

行いますが、運営方法につきましては、皆様方のお手元に配付のとおり、議会運営委員会で取りまとめさせていただきましたので、御参考にしてください。

最終日の13日は、議案第56号を除いた全議案について審議を行うことにしております。

なお、陳情2件、議員派遣1件は最終日に議長より提案されると思いますので、よろしくお願いたします。

以上のように決定しましたので、議員各位の御賛同をいただき、会期日程のとおり御審議を賜りますようお願い申し上げます、御報告といたします。

よろしくお願いたします。

○議長（白石 洋君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月13日までの11日間としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から9月13日までの11日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

---

### ○日程第3 諸般の報告

○議長（白石 洋君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

---

### ○日程第4 提出議案一括上程

○議長（白石 洋君） 日程第4 報告第21号専決処分事項の報告について、公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについてから、報告第25号 平成23年度七戸町教育行政事務及び事業の点検・評価に関する報告についてまでの、14議案、5報告を一括上程いたします。

町長から、提出議案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

本日ここに、平成24年第3回七戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多忙のところ御出席いただき、厚くお礼申し上げます。

提出いたしました議案を御説明する前に、一般報告をさせていただきます。

まず、7月8日に実施した八幡岳の植樹には、議員各位を初め町民の皆さんなど180

余名が参加され、ブナやナラの幼木1,300本を植えつけることができました。

特にことしは、地球温暖化対策の一環として、当町と国産材の活用促進に関する協定を締結している東京都港区の方々も参加され、自然環境の保全に向けて御協力をいただいたところでございます。

今後とも、八幡岳をブナの森に回帰させるため、植樹の輪を県内外に広め、エコの町・七戸をアピールしてまいりたいと考えております。

さて、夏の暑さもお盆までとは申し上げますが、ことしの夏は連日のように真夏日が続いております。このため、春先の大雪により農作業がおくれ、田植え時期も例年に比べ1週間程度のおくれが見られたものの、7月中旬から好天が続き、水稲は上北管内の穂ぞろいが8月15日と平年並みに回復し、さらには出穂後も高温が続いたことから、刈り取り適期予想は9月30日ごろと予想されております。

刈りおくれは、胴割れ米や茶米が発生し品質が低下するおそれがあることから、県や農協、農業関係団体等と連絡を密にして、良質米確保に向け、適期刈り取りを徹底するよう指導してまいります。

また、昨年実施した福島第一原子力発電所放射能漏れによる米の放射能検査について、国が定めた食品に含まれる放射線セシウムの新基準が本年4月から施行されたことに伴い、県では昨年に引き続き平成24年産米の放射能検査を全市町村を対象に実施することとしております。町といたしましても、消費者の食に対する安全・安心と風評被害を招かないよう万全な体制を期してまいりたいと考えておりますので、議員各位の御理解を賜りたいと存じます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第21号公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつきましては、平成23年12月23日に町道昭和・二ツ森線で発生した、公有自動車の接触事故にかかる損害について、相手方と和解が成立したので専決処分したものです。

報告第22号公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつきましては、平成23年10月25日に町道狐久保・諏訪線で発生した、公有自動車の接触事故にかかる損害について、相手方と和解が成立したので専決処分したものです。

報告第23号強風による事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつきましては、平成24年6月20日に町道後平・馬込線で除雪ポールが強風にあおられ車両を損傷した事故にかかる損害について、相手方と和解が成立したので専決処分したものです。

議案第48号平成24年度七戸町一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に1億4,509万7,000円を追加し、予算総額を88億1,011万円7,000円とするものです。

歳入の主なものは、地方交付税に2億8,114万円、県支出金に2,540万7,000円、繰越金に2,194万円を追加し、繰入金から1億9,617万9,000円を減額するもので、歳出の主なものは農林水産業費に2,289万7,000円、土木費に5,2

33万9,000円、教育費に1,868万9,000円を追加するものです。

議案第49号、平成24年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に5,858万8,000円を追加し、予算総額を23億3,301万7,000円とするものです。

歳入の主なものは、療養給付費等交付金に3,810万8,000円、繰越金に2,999万9,000円を追加し、歳出の主なものは保険給付費に2,538万円、諸支出金に3,333万4,000円を追加するものです。

議案第50号、平成24年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に603万4,000円を追加し、予算総額を20億8,531万9,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金から318万7,000円を減額し、繰越金に581万8,000円を追加するもので、歳出の主なものは諸支出金に582万4,000円を追加するものです。

議案第51号、平成24年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に4万5,000円を追加し、予算総額を1,052万8,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金に4万7,000円を追加し、歳出は総務費に4万5,000円を追加するものです。

議案第52号、平成24年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に14万2,000円を追加し、予算総額を1,440万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、使用料及び手数料に71万4,000円を追加し、歳出の主なものは諸支出金に18万5,000円を追加するものです。

議案第53号、平成24年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額から49万4,000円を減額し、予算総額を4億7,909万円とするものです。

歳入の主なものは国庫支出金から151万7,000円を減額し、歳出の主なものは事業費から151万7,000円を減額するものです。

議案第54号、平成24年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に47万3,000円を追加し、予算総額を6,514万3,000円とするものです。

歳入の主なものは繰入金に45万2,000円を追加し、歳出は総務費に47万3,000円を追加するものです。

議案第55号、平成24年度七戸町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入の他会計補助金を31万2,000円増額し、収益支出の予備費を31万2,000円増額するものであり、総額は3億11万3,000円と変わらないものでございま



す。

議案第56号平成23年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定につきましては、平成23年度の七戸町各会計の決算について地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定に付するものです。

なお、主要施策の成果につきましては、決算書に報告書として掲載しておりますので、御審議の参考としていただきたいと思います。

議案第57号七戸町消防団条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員の定年年齢を引き上げ、現場経験豊富な団員の退団時期を引き延ばすことにより、より一層の組織強化を図るため提案するものです。

議案第58号七戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例につきましては、児童扶養手当法施行令及び青森県乳幼児はつらつ育成事業実施要領の一部が改正されたことに伴い、所要の改正をするため提案するものです。

議案第59号七戸町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例につきましては、児童扶養手当施行令の一部が改正されたことに伴い、所要の改正をするため提案するものです。

議案第60号七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例につきましては、児童扶養手当法施行令及び青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の一部が改正されたことに伴い、所要の改正をするため提案するものです。

議案第61号定住自立圏形成協定の締結につきましては、共同中心市との間において、定住自立圏形成に関する協定を締結するため提案するものです。

報告第24号平成23年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、平成23年度七戸町健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき報告するものです。

報告第25号平成23年度七戸町教育行政事務及び事業の点検・評価に関する報告につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき報告するものです。

以上が、本定例会に提出をいたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石 洋君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

---

#### ○日程第5 決算審査特別委員会設置について

○議長（白石 洋君） 日程第5 決算審査特別委員会設置について。

初めに、平成23年度各会計歳入歳出決算の概要について、会計管理者より説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（楠 章君） おはようございます。

それでは、平成23年度各一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について、御説明申し上げます。

まず最初に、一般会計について申し上げます。

平成22年度からの繰越明許費を含んだ予算総額は、94億1,226万1,000円です。

歳入決算額は94億389万8,194円で、予算額との対比では99.91%、836万2,806円の減、調定額に対しての収入率は97.74%で、収入未済額は1億8,723万3,874円となっており、その内訳は、町税1億4,563万354円、分担金及び負担金452万1,010円、使用料及び手数料706万7,820円、財産収入35万6,046円、諸収入21万1,645円、さらに繰越明許費分にかかる国庫支出金935万6,000円、県支出金2,009万999円でございます。

一方、歳出決算額は92億7,231万8,304円で、予算額に対し執行率は98.51%、5,401万2,696円の不用額を生じております。

この結果、一般会計決算歳入歳出差引残額は1億3,157万9,890円で、この残額から平成24年度への繰越明許費及び事故繰越額4,963万9,000円を控除した実質収支額は8,194万890円となります。

この額から5,000万円を財政調整基金へ積み立てし、残額の3,194万890円が平成24年度への純繰越金となります。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

予算総額は25億1,707万1,000円です。

歳入決算額25億3,134万1,281円で、予算額との対比では100.57%、1,427万281円の増、調定額に対しての収入率は91.98%で、収入未済額は2億25万8,977円となりまして、内訳は国民健康保険税でございます。

一方、歳出決算額は24億3,220万3,081円で、予算額に対し執行率は96.63%、8,486万7,919円の不用額を生じております。

この結果、国民健康保険特別会計決算歳入歳出差引残額は9,913万8,200円となり、この額から条例に基づき2分の1以上に相当する額6,913万8,200円を財政調整基金へ積み立てし、残額の3,000万円が平成24年度への純繰越金となります。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

予算総額は3億2,003万6,000円です。

歳入決算額は3億1,971万6,200円で、予算額との対比では99.90%、31万9,800円の減、調定額に対しての収入率は99.91%で、収入未済額は23万1,100円となり、その内訳は、保険料でございます。

一方、歳出決算額は3億1,968万9,309円で、予算額に対し執行率は99.89%、34万6,691円の不用額を生じております。

この結果、後期高齢者医療特別会計決算歳入歳出差引残額は2万6,891円で、これ

は平成24年度への純繰越金となります。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

予算総額は20億3,724万4,000円であります。

歳入決算額は20億3,903万862円で、予算額との対比では100.09%、178万6,862円の増、調定額に対する収入率は99.57%で、収入未済額は639万9,940円となりまして、その内訳は全額保険料でございます。

一方、歳出決算額は20億1,121万1,822円で、予算額に対し執行率は98.72%、2,603万2,178円の不用額を生じております。

この結果、介護保険特別会計決算歳入歳出差引残額は2,781万9,040円となり、この額から条例に基づき2分の1以上に相当する額2,200万円を介護保険給付費準備基金へ積み立てし、残額の581万9,040円が平成24年度への純繰越金となります。

次に、介護サービス事業特別会計について申し上げます。

予算総額は1,366万6,000円であります。

歳入決算額は1,371万1,213円で、予算額との対比では100.33%、4万5,213円の増、調定額に対する収入率は100%で、収入未済額はございません。

一方、歳出決算額は1,366万344円で、予算額に対し執行率は99.96%、5,656円の不用額を生じております。

この結果、介護サービス事業特別会計決算歳入歳出差引残額は5万869円となりまして、全額を介護サービス事業基金へ積み立てするものであります。

次に、七戸霊園事業特別会計について申し上げます。

予算総額は228万5,000円であります。

歳入決算額229万2,666円で、予算額との対比では100.34%、7,666円の増、調定額に対する収入率は100%で、収入未済額はありません。

一方、歳出決算額は207万8,983円で、予算額に対し執行率は90.98%、20万6,017円の不用額を生じております。

この結果、七戸霊園事業特別会計決算歳入歳出差引残額は21万3,683円で、これは平成24年度への純繰越金となります。

次に、公共下水道事業特別会計について申し上げます。

予算総額は3億2,098万9,000円であります。

歳入決算額は3億2,133万36円で、予算額との対比では100.11%、34万1,036円の増、調定額に対する収入率は97.52%で、収入未済額は818万3,911円となっております。内訳は分担金及び負担金613万6,000円、使用料及び手数料204万7,911円でございます。

一方、歳出決算額は3億2,094万7,724円で、予算額に対し執行率は99.99%、4万1,276円の不用額を生じております。

この結果、公共下水道事業特別会計決算歳入歳出差引残額は38万2,312円で、これは平成24年度への純繰越金となります。

次に、農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

予算総額は5,980万円であります。

歳入決算額は5,981万8,507円で、予算額との対比では100.03%、調定額に対しての収入率は95.16%で、収入未済額は304万492円となっております。この内訳は分担金及び負担金286万円、使用料18万4,092円でございます。

一方、歳出決算額は5,978万6,970円で、予算額に対し執行率は99.98%、1万3,030円の不用額を生じております。

この結果、農業集落排水事業特別会計決算歳入歳出差引残額は3万1,537円で、これは平成24年度への純繰越金となります。

以上のとおり、平成23年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の概要について申し上げましたが、詳細につきましては、御質問に応じ関係者から御説明申し上げますので、御審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。概要説明を終わります。

○議長（白石 洋君） 次に、平成23年度水道事業会計決算の概要について、上下水道課長より説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（鳥谷部 宏君） おはようございます。

ただいまから、平成23年度七戸町水道事業決算の概要について、御説明いたします。

最初に水道の普及状況であります。給水人口は1万7,206人で前年度比187人の減ですが、給水契約件数は7,493件で同数となっております。

また、年間有収水量は162万4,227立米で前年度比2万4,363立米の減で、1日平均配水量は6,142立米、1日最大配水量は7,734立米で前年度比353立米の増となっております。

次に、工事関係では、中央監視システムと天間林第1浄水場の洗砂機の更新を行いました。

老朽管更新事業等におきましては、道路改良工事関連で、町道小山平・牧場線ほか3路線で1,457メートルの布設替えを実施し、また、天間林地区の導水管布設替えを794メートル実施しております。

なお、これらの工事に伴い、実施した石綿セメント管の布設替え延長は1,595メートルとなっております。

続きまして、会計の状況につきまして、消費税抜きの数値で御説明いたします。

収益的収入及び支出では、収益的収入合計は、2億8,147万2,821円で、前年度に比較し98万3,669円の減となっており、給水収益では287万1円の減となっております。

主な収入といたしましては、給水収益の2億7,103万5,200円で、給水収益が収

入総額の96.29%を占めています。

次に、収益的支出合計は、2億3,418万4,897円で、前年度に比較し、1,250万232円の減となっています。

主な支出といたしましては、企業債利息が2,337万2,121円、職員給与費3,889万7,162円、減価償却費9,418万1,179円、給水管及びメーターボックス周りの修繕及び配水管漏水修理等の修繕費として、1,281万5,842円でございます。

そして、平成23年度七戸町水道事業におきましては、収益的収入総額2億8,147万2,821円、収益的支出総額2億3,418万4,897円となり、差引純利益4,728万7,924円となりました。

次に、資本的収入及び支出におきまして、資本的収入合計額は、5,996万1,850円、支出合計額は、2億310万6,218円であります。

収入では、老朽管更新に伴う企業債借入額は、5,440万円、一般会計繰入金として地域活性化きめ細かな臨時交付金事業補助金556万1,850円が主な項目であります。

支出では、企業債元金償還金として、通常分3,459万9,318円、検満に伴う水道メーター購入及び交換費として2,546万3,500円、老朽管更新工事費等で1億1,351万8,000円が主なものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は消費税込みで、1億5,070万8,318円であり、これを、損益勘定留保資金から6,626万7,492円と減債基金積立金から2,600万円、建設改良積立金から5,000万円、及び消費税資本的収支調整額844万826円で補てんしております。

以上、平成23年度七戸町水道事業決算の概要について、御説明を終わります。

**○議長（白石 洋君）** 次に、平成23年度七戸町各会計決算審査意見書並びに平成23年度財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について、監査委員より報告を求めます。

代表監査委員。

**○代表監査委員（野田幸子君）** おはようございます。

平成23年度七戸町各会計決算審査意見書について御報告申し上げます。

お手元に配付しております平成23年度七戸町歳入歳出決算書の19ページをお開きいただきたいと思います。

審査の対象は、平成23年度一般会計、各特別会計、水道事業会計、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書の11項目でございます。

審査は、平成24年7月23日から31日までの7日間実施いたしました。

審査に当たりましては、町長から提出された決算書等の書類と。会計管理者及び水道事業管理者保管の関係諸帳簿、諸書類との突合、関係責任者からの説明を聴取するなど、書

類などが適切に作成されているか審査いたしました。

その結果、審査に付された各決算は、関係諸帳簿及び諸書類と照合した結果、係数に誤りがなく適切に処理されているものと認めました。

財政運営において重要な自主財源である町税及び町営住宅使用料などの税外収入における徴収率は、徴収体質への強化等により、前年度比較において徴収率の向上が見受けられますが、賦課徴収の公平性の観点からも徴収率向上のため、より一層の厳しい対応を望みます。

特に、国民健康保険税につきましては、今後の国民健康保険特別会計財政運営健全化の観点から、さらなる徴収体制の強化に取り組んでいただきたいと思います。

以下、20ページから35ページまでの説明は省略させていただきますが、各会計の前年度との比較及び詳細について、それぞれ資料等を掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上、平成23年度決算審査意見書についての御報告を終わります。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について、御報告いたします。

お手元に配付しております報告第20号平成23年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての2ページ目と3ページ目をごらんいただきたいと思います。

審査の対象は、平成23年度実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率並びに資金不足比率の5項目及びその算定の基礎となる事項を記載した書類であります。

審査は平成24年7月31日に実施いたしました。

審査の概要ですが、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

その結果、実質赤字比率、連結赤字比率及び資金不足比率は、収支がいずれも黒字であること、また、実質公債費比率及び将来負担比率は早期健全化基準をそれぞれ下回っている内容となっており、前年度と比較しますと、それぞれの比率は低下しており、財政運営健全化へ向けた努力が見受けられます。また、審査に付された書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

以上、平成23年度財政健全化審査意見書及び平成23年度経営健全化審査意見書についての御報告といたします。

よろしく願いいたします。

**○議長（白石 洋君）** これをもって決算の概要説明並びに、審査意見書の報告を終わります。

本件については9月12日までの審査期限とする議長を除く全議員をもって構成する決

算審査特別委員会を設置し、審査付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、本件については、9月12日を審査期限とする議長を除く全議員をもて構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

---

#### ○散会宣告

○議長(白石 洋君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、決算審査特別委員会を本日の定例会終了後、直ちに招集いたしますので、このまま御着席願います。

なお、9月5日の本会議は、午前10時に再開いたします。

本席から告知します。

9月5日の一般質問の順番をお知らせいたします。

1番目は、4番の佐々木寿夫君、2番目は6番の盛田恵津子君、3番目は8番の田嶋輝雄君、4番目は1番の疋清悦君、5番目は2番の岡村茂雄君、6番目は5番の瀬川左一君、7番目は7番の田嶋弘一君、8番目は3番の附田俊仁君となっております。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでございました。

散会 午前10時50分